

平成30年度「県民の日」中央行事企画運営業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「県」という。）が発注する平成30年度「県民の日」中央行事（以下「イベント」という。）企画運営業務の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託者決定後、県が作成する。

2 実施目的・イベントタイトル・テーマ等

県民がふるさと千葉への愛着や誇りを育むことができるよう、参加・体験型のイベントを実施する。

(1) タイトル：県民の日ちばワクワクフェスタ2018

(2) テーマ：千葉の”魅力”大集合！

(3) 重点項目：

- ・千葉の”魅力”を集め、来場者にちばの多様な文化や食等を知って、体験して、味わってもらおう
- ・ちばの次代を担う若者がステージパフォーマンスを通して交流し、千葉の魅力を発信する
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向けた機運醸成を図る

3 会場及び開催日時

(1) 会場：幕張メッセ 国際展示場 3ホール

(2) 日時：平成30年6月10日（日）原則10時から17時

なお、設営準備・開催・撤収時間については、原則以下のとおりとする。

設営：平成30年6月 9日（土）12時～24時

平成30年6月10日（日） 0時～ 7時

撤収：平成30年6月10日（日）17時30分～24時

4 イベント実施概要

（「県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧」は別紙を参照）

(1) ステージプログラム（タイムスケジュールに従って、ステージ又は会場内で実施されるもの。以下同じ。）の内容

企画提案するもの	<ul style="list-style-type: none">○【ステージ又は会場内】千葉県の伝統文化等を紹介する実演（2種類以上）<ul style="list-style-type: none">・県内各地に伝えられてきた伝統文化で多くの人の交流を生み、ちば文化の魅力を増すことを目的として、地域等の偏りのないよう工夫すること。・実演に必要な道具等の搬入・搬出、梱包及び幕張メッセへの運搬作業、その他付随する必要な作業（運搬・実演等に係る必要な損害保険等への加入を含む）は受託者がすべて実施すること。・実演の道具等を会場に展示するなど、千葉県の伝統文化の紹介にも努めること。・出演団体及び関連市町村等に事前の確認を取る等、実現可能な内容を企画提案するよう、特に留意すること。○【ステージ】障害者アーティストによるパフォーマンス
----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○【ステージ】メディアを活用したアーティストによるトーク&ライブ ※子育て世代に幅広く認知されている内容を想定 ○【ステージ】漫才などの演芸 ※幅広い世代に認知されている内容を想定 ○【ステージ】子供向けのショー ○【ステージ】千葉・県民音楽祭 PR コンサート ○その他（自由提案）
その他 （別紙「県 が調整し、 出演・出店 （展）を予 定している 内容一覧」 参照）	<ul style="list-style-type: none"> ○【ステージ】イベントセレモニー ○【ステージ】県立千葉女子高等学校オーケストラ部ステージ演奏 ○【ステージ】・【会場内】 県立八千代高等学校「鼓組」ステージ演奏・会場内演奏 ○【会場内】千葉県公認マスコットキャラクター「チーバくん」による クイズ大会等 ○上記のほか、千葉県の魅力を発信する内容のもの

（２）各種ブース出店（展）等の内容

企画提案 するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○「ちば文化資産」候補の展示及び投票 ○千葉県の魅力を発信するデジタルアート（電子機器等を利用した芸術）の 制作（※）及びコーナーの運営 （※）既存の商品パッケージを使用するものを含む。 ○千葉県の豊かな食等をアピールするための商品・飲食物の販売 （9ブース以上） <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県産の農産品及び飲食物の販売 ・千葉県のご当地グルメ等の販売 ・千葉県と交流のある国の飲食物の販売（タイ、マレーシア、台湾など） ・千葉県の伝統料理の販売（3種類程度） ・集客を向上させる取組 ○その他（自由提案）
その他 （別紙「県 が調整し、 出演・出店 （展）を予 定している 内容一覧」 参照）	<ul style="list-style-type: none"> ○千葉県の豊かな食等をアピールするための商品・飲食物の販売 （14ブース程度） ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ体験 ○障害者への理解促進を図るための物販及び展示 ○博物館等の体験・展示 ○イベントの実施目的・テーマを踏まえた体験・展示 ○ご当地キャラクターによる来場者へのグリーティング ○千葉県の歴史・自然・産業等を紹介する映像の放送 ○上記のほか、千葉県の魅力を発信する内容のもの

（３）（１）及び（２）以外に企画提案をするもの

- ・全体計画の立案
- ・会場レイアウト及びタイムスケジュール（ステージプログラム含む）の作成
- ・会場内の賑わいを創出するとともに、スタンプラリー等、来場者の滞在時間を長く
するための取組

- ・各種媒体等を活用した広報宣伝業務（５（６））
- ・制作物関連業務（５（７））
- ・アンケートの回収率を上げるための取組

5 委託業務内容

次の業務を一括して委託し、必要な経費はすべて委託料に含めるものとする。

(1) イベント運営進行管理業務

ア 運営体制の整備及び運営責任者の設置

イ 全体計画の立案

(ア) 会場レイアウト及びタイムスケジュール（ステージプログラム含む）の作成

※会場内レイアウト作成にあたっては、会場全体の統一感の演出及び回遊性のある動線とすること。

※来場者に分かりやすく、バリアフリー対策を含め、安全面に配慮した動線計画とすること。

※会場レイアウトはステージや各ブースの待機列の場所、ステージプログラム観覧客のスペース等を確保し、混雑時の導線に特に配慮すること。

※展示ホールの外に出店（展）ブース等を設置することは認めない。

(イ) ステージプログラムに必要な演出（リハーサル実施含む）、進行台本の作成、各種マニュアルの作成、その他必要な各種調整

※ステージプログラムは、一日を通して切れ目なく実施すること。また、ステージプログラムの実施時間は原則として重ならないようにすること。

※ステージ観覧を必要に応じて整理券制にするなど、混雑時の来場者誘導に特に配慮すること。

(ウ) 会場内の賑わいを創出するとともに、スタンプラリー等、来場者の滞在時間を長くするための取組（※企画提案すること）

ウ ステージプログラム出演者管理業務

(ア) 出演者（ステージプログラムを実施する出演者・団体のこと。以下同じ。）・司会者（ステージ司会・会場内アナウンス等）の決定

※千葉県にゆかりがあり、本県の魅力発信につながる者とすること。

※出演者・司会者は、県と協議のうえ最終的に決定する。

(イ) 出演者への謝金、出演者に係る各種調整

※ご当地キャラクターの出演（千葉県公認マスコットキャラクター「チーバくん」を含む）に必要な調整、運搬、イベント出演等に必要なスタッフの手配も含める。

(ウ) ステージプログラムに必要な音響・照明等機材の用意及びスタッフの配置

(エ) 出演者等の控室の設置・運営（割振り含む）

※県は控室として以下を想定している。

幕張メッセ国際会議場 小会議室 201～205・中会議室 301～304

(オ) 出演者の管理・誘導

(カ) ステージプログラムに必要な機材（楽器・伝統文化実演のための道具等）の搬入・搬出、梱包及び幕張メッセへの運搬作業、その他付随する必要な作業

※運搬・実演等に係る必要な損害保険等への加入を含む。

(キ) 出演者の交通手段の手配

(ク) その他ステージプログラムの実施に必要なすべての事項（衣装クリーニング費、消耗品購入費等）

※原則として、イベント終了後も出演者の財産となるものは除く。

(ケ) 千葉・県民音楽祭 PR コンサートの企画・運営

平成30年度千葉・県民音楽祭（※）をPRするため、平成29年度千葉・県民音楽祭出演者等によるプロ・アマ合同コンサートをステージプログラムとして実施するため、企画立案・出演者の決定・練習会の実施・その他必要なすべてのことを実施すること。また、ステージに付随する音楽ワークショップ（楽器演奏体験等）を会場内で実施すること。

（※）平成30年度千葉・県民音楽祭は平成30年度歳入歳出予算が平成30年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、平成30年4月1日以降に実施する。

※プロの出演者は平成29年度に出演した公益社団法人日本オーケストラ連盟の正会員又は準会員であるオーケストラによるフルオーケストラ編成に準拠したものとする。

※出演者と協議し、練習会を1回以上実施すること。指導者及び練習会場の手配等も受託者が行うこと。

※当日リハーサルは出演者と協議し、必要に応じて公開リハーサルとしてステージプログラムに組み込むこと。

※平成29年度千葉・県民音楽祭に出演をした一般参加者に対する通知等については、県が協力をする。

エ イベント運営計画及び運営マニュアルの作成

オ 出店（展）者（会場内で物販・体験等の各種ブース等を運営する者のこと。以下同じ。）等の募集・調整、出店（展）者への支援等

※受託者及びその関係者の出店（展）は原則として認めない。ただし、出店（展）の目的・内容等を記載した協議文書を県に提出し、県が適当と認めたときは許可する。この場合にあっても、出店（展）に係る経費は委託料に含めてはならない。

※特定個人又は団体の利益につながる出演・出店（展）等については、その実施内容及び実施主体が予定している広報等について事前に県の承認を得ること。

（「県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧」に記載している者を除く。）

(ア) 総合案内所、報道受付、授乳室・おむつ交換所、救護所、ベビーカー置き場等の設置

(イ) 飲食販売エリアの設置及び出店者調整に関すること。

（「県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧」を含める。）

※出店内容は「千葉県産の農産品及び飲食物の販売」「ご当地グルメ等の販売」「千葉県と交流のある国の飲食物の販売」「千葉県の伝統料理（3種類程度）」とする。

※別紙「県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧」を含め、23ブース以上になるように企画提案すること。

※飲料、菓子、食事等の販売品目については、幅広い世代が1日楽しめるよう、バランスを考えた出店になるよう配慮すること。

※展示ホールの外に出店（展）ブース等を設置することは認めない。

- ※出店に関しては幕張メッセの使用条件に従うこと。
- ※必要な設備（調理場・手洗い場等）を設置すること。
（キッチンカーによる出店可）
- ※会場内で飲食ができる形態で酒類を販売してはならない。
- ※集客を向上させる取組を実施すること。（※企画提案すること）
- (ウ) 各ブースに必要なイス、机、備品・消耗品等の用意
 - ※基本仕様として、長テーブル2本、パイプ椅子6脚を設置することとし、必要スペース・必要な設備・その他の仕様については、「県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧」を参考として、各出店（展）者と調整すること。
 - ※コーナーの実施及び準備に必要な費用（衣装クリーニング費・ワークショップ材料費・その他消耗品購入費等）は受託者が負担する。ただし、原則として、イベント終了後も出演者の財産となるものは除く。
 - ※出店（展）者に幕張メッセの使用条件等を事前に説明し、各出店（展）者が持ち込む備品等について調整すること。
- (エ) その他の出店（展）に付随して必要なすべての事項
- カ イベントを円滑に運営するために必要なスタッフの手配・管理・運営
- キ イベント保険及び展示品等に係る保険への加入
（道具の運搬等に係る必要な損害保険等への加入を含む。）
- ※契約書の写しを提出の上、県の了承を得ること。
- ク 各種備品等の用意（イス、机、衝立、姿見、トランシーバー等、控室の対応含む）
- ケ 来場者の誘導・整理・案内
- コ 出演者及び出店（展）者の昼食等の手配
※希望数量を事前に確認すること。
※産品・飲食物販売の出店者及び県職員は除く。
- サ 出店（展）者のための共同休憩所の確保
※必要に応じてパーティションで区画すること。
- シ 「ちば文化資産」候補の展示及び来場者による投票の実施・集計
 - (ア) 展示に係る備品（写真・衝立・キャプション等）、投票に係る備品（投票用紙・筆記用具・投票箱等）、及びスタッフ等の手配・設置・管理
※実施方法及び投票率を上げるための取組を企画提案すること。
※展示物の汚損等を防ぐよう、適正な管理をすること。
※「ちば文化資産候補（150点程度）」の写真及び紹介文章のデータは県が提供する。
 - (イ) 投票結果の集計に関すること
※平成30年6月15日（金）までに集計結果を県に報告すること。
- ス デジタルアートの制作及びコーナーの設営・運営・撤去
※「平成30年度「県民の日」中央行事企画運営業務企画提案募集要項」5（3）ウに基づき企画提案すること。
※過去のイベントで来場者の多くを占める「子ども」を主な対象として、ふるさと千葉への愛着や誇りを育むことができるような作品とすること。今回は、三方を海に囲まれ、豊かで風光明媚な自然を有する千葉県魅力を発信するため、「海」

をイメージしたものとする。

※来場者が描いたイラストがデジタルアートとして動くなど、コンピュータ・プログラムを用いた、来場者が触れたり、操作したりするインタラクティブなデジタルアート作品とすること。また、来場者の操作等に耐えうる仕様とすること。

※コーナーのサイズは100㎡以上とし、必要に応じて暗室とすること。

※デジタルアート作品の会場導入については、制作した作品の設置、プログラムのインストールなど必要な作業、調整を行うものとする。

※デジタルアートの制作及び設置に必要な電源を確保するよう、会場レイアウトに配慮すること。

※運営に必要な備品の確保、来場者へのデジタルアート作品の操作説明・待機列の調整等を行う運営スタッフの確保など、一切を行うこと。

※新規に制作をしたデジタルアート作品の著作権の帰属については、県と協議をして決定する。なお、デジタルアート作品は既存の商品パッケージを使用するものでも構わない。その場合、作品の著作権は受託者に帰属する。第三者の著作物を使用する場合は、受託者の負担で著作権処理を行うこと。

セ 千葉県の歴史・自然・産業等を紹介する映像の放送

(ア) 千葉県の歴史・自然・産業等を紹介する映像作品の放送

※放送方法は県と協議すること。

(イ) 映像作品の放送・PRに必要な設備（モニター・再生機・ポールパーティション・放送内容を案内するサイン等）の手配

※映像作品（DVD・VHS等、6本程度）は原則として県が貸出をする。県が想定している内容は以下のとおりであるが、追加及び変更があった場合は対応すること。また、県と協議をして、他の映像作品に変更又は追加することができ、県所管作品の場合、県が貸出等に協力をする。

・「千葉県プロモーションビデオ全編版」/20分/BD又はDVD

・千葉県イメージアップ動画（2ndver）/2分/DVD

・テーマソング&ダンス「ゆめみるチーバくん」/2分/DVD

・「房総の魅力500選」/19分/VHS

・「Agriculture of Chiba—ご存知ですか千葉県農業—」/20分/VHS

・「ちば・ふるさと賛歌—産業—」/30分/DVD又はVHS 等

※県が提供をした映像作品について、以下を遵守すること。

①当イベント以外の用途に供しないこと。

②映像作品の保管、放送等に当たっては、映像資料の取扱いに関する知識を有する者を責任者とし、汚損、破損、紛失等が生じないよう万全の注意を払うこと。

③映像作品を放送する際、映像作品の名称・概要、所蔵・保管する部署名等を表示すること。また、過去に制作された映像作品については、最新の情報と異なる内容が含まれる旨を表示すること。

④イベント終了後、速やかに県に返却すること。

⑤紛失し、改ざんし、汚損し、又は破損しないこと。違反した場合、現品又は相当の対価をもってその損害を賠償しなければならない。

※モニターの画面サイズがヨコ57cm以上×タテ32cm以上とすること。

(2) 会場の設營業務

ア 会場の借上及びそれに付随する手続き等

※幕張メッセ展示ホール3及び控室に係る使用料、水道光熱費・清掃料・備品等の一切の費用は受託者が負担すること。なお、控室として、県は以下を想定している。

幕張メッセ国際会議場 小会議室201～205・中会議室301～304

※会場使用の詳細は、幕張メッセの指示に従うこと。

イ 会場設営及び撤去作業

(ア) 設営、機材等の用意・設置

(「県が調整し、出演・出店(展)を予定している内容一覧」を含める。)

(イ) ステージの設置(観客席の設置含む)・必要な装飾

※ステージは原則1か所とし、サイズはタテ12m×ヨコ15m以上とする。

※ステージの観客席は200席以上とする(立ち見を除く)。車いすの観覧スペースは別に確保すること。

※ステージで実施するイベントセレモニーには、手話又は要約筆記を配置すること。

(ウ) 来場者が休憩や飲食をするために十分な休憩所の設置

ウ 会場の設営にかかる機材搬入・搬出の受付、誘導及び調整

エ 必要な電気等工事及び電気・水道の円滑な供給

(3) 清掃及び警備等業務

ア 設営準備から撤去までに係るすべてのごみ処理・回収(ゴミ箱設置含む)

イ 会場内及びトイレの清掃及び維持管理

ウ 会場内の警備及び安全対策の実施

※専門の警備員1名以上を配置し、必要に応じて、会場入口等において手荷物物検査等を実施すること。

エ 警備運営備品の調達、設営・管理及び撤去

オ 関係車両等誘導

(4) 救護・安全対策等業務

ア 救護体制の構築及び統轄

イ 救護マニュアル作成

ウ 救護所の設営・管理運営

エ 救護所使用資材の調達及び配置

オ 避難経路の確保及び緊急時対応マニュアルの作成

※緊急時(地震等)の危機管理や防火、事故防止対策等、安全に十分配慮すること。

(5) 各種申請作業等

ア 防火管理等に係る届出書類作成及び事務手続き

イ 食品衛生及び飲食販売に係る調整、届出・許可申請等に係る書類作成及び事務手続き

ウ その他イベントに関して必要な届出書類作成及び事務手続き

(6) 各種媒体等を活用した広報宣伝業務

※使用媒体・実施（掲載）回数、実施（掲載）期間等を具体的に企画提案すること。

※イベントを周知するとともに誘客するため、多様な広報媒体を活用すること。

- ア テレビ・ラジオ等による広報
- イ 新聞折込広告の実施（15万部以上）
- ウ 千葉県内を走る路線バス内における知事等の音声による広報（10路線程度）
- エ ポスター・チラシ等の作成及び配布、主要駅等への掲出
- オ 千葉県ホームページ掲載用のバナー作成
- カ その他 誘客につながる効果的な広報
（認知度の高いイベント情報サイトを利用した情報発信等）

(7) 制作物関連業務

- ア 関係者・スタッフ識別（ID）カード及び車両証の作成
- イ 当日配布用資料及びイベントプログラムの作成
※必要に応じて袋を手配し封入すること。
- ウ 集客の増加を促進する啓発資材の作成（※企画提案すること）
- エ その他 会場内装飾、案内用看板作成、誘客につながる入口装飾等

(8) アンケート及び記録映像の作成等の実施

- ア 来場者アンケートの作成、回収、集計 ※設問項目を県に提案すること。
- イ 出店（展）者アンケートの実施 ※設問項目・対象を県に提案すること。
※アンケートの回収率を上げるための取組を企画提案すること。
- ウ イベント当日の記録映像の作成（動画及びスチール）
- エ 来場者数のカウント

(9) その他

本業務の遂行に付随して必要になるすべての事項

(10) 県との打合せの実施

業務委託の実施にあたっては、県との連絡調整や打合せを十分に行うこと。以下の項目について、実施状況を県に定期的に報告すること。打合せを実施した際は、終了後速やかに記録を取りまとめ、3日以内に県へ提出すること。

- ・会場レイアウト
- ・ステージプログラム実施内容・タイムスケジュール（設営・リハーサル含む）
- ・広報（スケジュール含む）
- ・出演者との調整状況
- ・各ブース実施内容・出店（展）者との調整状況
- ・ステージ及び各ブースの仕様・備品
- ・制作物の内容
- ・駐車場管理
- ・スタッフ配置・スタッフ業務内容・会場運営
- ・ステージプログラムの進行・会場内アナウンスの台本

・その他必要な事項

(11) 成果物の納品

以下の成果物を「千葉県環境生活部県民生活・文化課」（千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎4階）に納品すること。

ア 各種媒体等を活用した広報宣伝業務に係る成果物

(ア) 紙媒体のもの（5（6）イ・エ等）

サンプルとして、校了後速やかに、5（6）イの新聞折込広告・エのポスターは10部程度、5（6）エのチラシは200部程度納品すること。その他納品数については別途協議をする。

・以下のとおり、校了後速やかに、印刷用データ及びWEB閲覧用データを納品すること。

① ファイルの種類 PDFファイル、word ファイル、画像ファイル（aiデータ・jpgデータ）

② データの種類及び容量

印刷用データは全ページを一括したものとする。

WEB閲覧用データは全ページを一括閲覧できるものとし、解像度は文章や図・写真が明瞭に判読可能な程度（1000KB以内）とする。

(イ) 紙媒体以外のもの（5（6）ア・ウ・オ等）

校了後、速やかに電子データを納品すること。

イ 当日配付用資料及びイベントプログラム（5（7）イ等）

・サンプルとして、校了後速やかに、紙媒体で200部程度納品すること。

・以下のとおり、校了後速やかに、印刷用データ及びWEB閲覧用データを納品すること。

① ファイルの種類 PDFファイル及び、word ファイル、画像ファイル（aiデータ・jpgデータ）

② データの種類及び容量

印刷用データは全ページを一括したものとする。

WEB閲覧用データは全ページを一括閲覧できるものとし、解像度は文章や図・写真が明瞭に判読可能な程度（1000KB以内）とする。

ウ イベント当日の記録映像（動画及びスチール）（5（7）ウ等）

委託期間終了日までに電子データを納品すること。

エ 業務完了報告書

委託業務完了後、委託期間内に電子データ及び紙媒体で、委託期間終了日までに納品をすること。業務完了報告書は別紙様式のとおりとし、以下の項目の実施内容を報告すること。

※以下の項目のうち、「「ちば文化資産」候補投票結果」については、「平成30年6月15日（金）」までに報告すること。

・会場レイアウト

・ステージプログラム実施内容・タイムスケジュール

・広報実施結果（5（6）ア・ウについては放送した事実を証する書類、エについては掲示・配架したことを証する書類を添付すること）

- ・来場者数・ステージ観覧者数・アンケート実施結果
- ・「ちば文化資産」候補投票結果
- ・出演者との調整結果
- ・各ブース実施結果・出店（展）者との調整結果
- ・ステージ及び各ブースの仕様・備品
- ・制作物の内容
- ・駐車場管理方法
- ・スタッフ配置・スタッフ業務内容・会場運営方法
- ・その他必要な事項

6 委託期間 契約締結の日から平成30年7月31日まで

7 委託料の上限

45,800千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※委託料には5委託業務内容に係る全ての経費が含まれる。

なお、本業務委託契約は、平成30年度歳入歳出予算が平成30年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、平成30年4月1日以降に確定させる。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 提案にあたっては、「イベントの実施目的・テーマ等」を踏まえた内容にすること。
- (2) 具体的かつ実現可能なものを企画提案すること。
- (3) 提案のあった出演者・団体・司会者は、県と協議のうえ最終的に決定する。
- (4) 関係法令・条例・規則等諸規定を順守すること。

9 権利等の帰属

- (1) 本業務の履行過程において作成されたすべての資料・報告書・5(11)ア～エに掲げる成果物・その他制作物等（アイデア・デザイン・中間成果物を含む。以下、「制作物等」という。）に関する所有権及び著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、著作隣接権その他の知的財産権は、すべて県に帰属する。制作物等について、受託者その他第三者が著作者人格権、実演者人格権、その他の人格的権利を有する場合には、県及び県の指定する第三者に対して当該権利を行使せず、また第三者をして行使させないものとする。
- (2) 受託者は、秘密情報を含む資料については、第三者に漏えいしないよう、県の指示に従い、受託者の責任と負担において、厳重に管理しなければならない。
- (3) 受託者は、本件業務の履行に必要な不可欠な業務を行う職員に限り秘密情報を開示できるものとし、それ以外の職員には秘密情報を開示してはならない。また、受託者は、本号に従って受託者の職員に秘密情報を開示する場合であっても、本契約に基づき自己が負うのと同等の義務を当該職員に負わせ、当該職員の義務履行につき責任を負い、かつ、県が要請する場合には、当該職員をして、県に対して直接、秘密保持に関する誓約書を提出させるものとする。受託者は、県から要求があった場合、県から受領した秘密情報を、県の指示に従い返却又は廃棄（電子データの場合は電子メールサーバ等に一定期間バックアップされるものを除き消去）するもの

とする。

10 その他

- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに県と協議を行い、業務内容について十分な調整を図ること。
- (2) 委託業務の実施にあたり、受託者は、県と必要な協議及び打ち合わせを行い、誠実に業務を進めるものとする。
- (3) やむを得ず提案書記載の内容に変更が生じる場合は事前に県に協議し、了承を得ること。
- (4) 本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、県・受託者協議の上決定する。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、県の指示に従うこと。

委託業務完了報告書

千葉県知事 鈴木 栄治 様

(住 所)

(団体名)

平成 年 月 日付けで契約をした平成30年度「県民の日」中央行事企画運営業務委託について、業務が完了しましたので報告します。

記

1 業務実施状況

(1) 事業名 平成30年度「県民の日」中央行事企画運営業務委託

(2) 期日・会場 平成30年6月10日(日) 国際展示場3ホール

(3) 内容

- ・会場レイアウト
- ・ステージプログラム実施内容・タイムスケジュール
- ・広報実施結果
- ・来場者数・ステージ観覧者数・アンケート実施結果
- ・「ちば文化資産」候補投票結果
- ・出演者との調整結果
- ・各ブース実施結果・出店(展)者との調整結果
- ・ステージ及び各ブースの仕様・備品
- ・制作物の内容
- ・駐車場管理方法
- ・スタッフ配置・スタッフ業務内容・会場運営方法
- ・その他必要な事項

(4) その他

※ 必要に応じて別紙を添付すること

県が調整し、出演・出店（展）を予定している内容一覧

以下のとおり県が出展等の調整を行ったので、出演・ブースの設営・体験・展示等に必要な設備の用意等（以下、「必要備品等」とする）については、出演者・出店（展）者と調整をして、委託業務として取り組むこと。以下の内容はあくまで予定であり、変更があれば適宜対応すること。また、以下にはない出演・出店（展）に係る必要設備等についても、受託者が出演者・出店（展）者と調整し、手配をすること。

I 出演者について

1 県立千葉女子高等学校オーケストラ部

- (1) 出演者の人数 100名程度
- (2) 出演内容 オーケストラ演奏（【ステージ】）
- (3) 必要備品等
 - ・楽器保管場所（ステージ付近等）
 - ・譜面台、指揮台、椅子100脚程度
 - ・学校から会場までの交通手段の確保（大型バス2台程度）
 - ・学校から会場までの楽器（100点程度）の搬出入
（必要な損害保険への加入等を含む）

2 県立八千代高等学校「鼓組」

- (1) 出演者の人数 40名程度
- (2) 出演内容 和太鼓演奏（【ステージ】及び【会場内】）
- (3) 必要備品等
 - ・楽器保管場所（ステージ付近等）
 - ・大太鼓等のレンタル

II 出店（展）者について

1 千葉県の豊かな食等をアピールするための産品・飲食物の販売

※以下の14ブース程度を含め、産品販売・飲食は23ブース以上になるように、9ブース以上企画提案すること。

(1) 公益社団法人千葉県観光物産協会

ア 主な出店内容

千葉県の産品（落花生・水産物の加工品等）の販売、観光パンフレットの配布
（必要備品等：机9台程度、椅子）

イ 必要スペース 30㎡程度（3ブース程度）

(2) その他11店舗程度（11ブース程度）

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ体験・PR

(1) 主な出展内容

○オリンピック・パラリンピック等の競技体験

（必要備品等：競技体験講師（100名程度）の控室、簡易柵（コーナー全体を囲

う)、スポーツ用コートマット450㎡程度)

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技体験に向けたPR

(パネル・競技用具の展示、競技紹介動画の上映等)

(2) 必要スペース 450㎡程度(15m×30m程度)

3 千葉県警察本部による出展

(1) 主な出展内容

ア 子供警察官制服体験

(持込: 子供用制服)

(必要備品等: 着替えスペース(床面は緩衝材)2室程度、ハンガーラック
10台程度、姿見鏡2台程度、応援スタッフ、机・椅子)

イ 警察官募集広報・採用相談

(持込: モニター1台程度)(必要備品等: 机・椅子)

ウ パトカー体験乗車

(持込: パトカー1台)(必要備品等: ポールパーテーション)

エ 鑑識体験(指紋採取体験)

(持込: 指紋採取資機材)

(必要備品等: 指紋採取シート等の消耗品、机・椅子)

オ 反射神経測定

(持込: クイックアーム1台程度)

(必要備品等: 記録用ロール紙等の消耗品、机・椅子)

カ 自転車安全走行疑似体験

(持込: 自転車シミュレータ1式)

(必要備品等: 映像変換ケーブル3本程度、椅子)

キ 白バイ体験乗車

(持込: 白バイ2台)(必要備品等: 踏み台4個程度)

(2) 必要スペース 150㎡程度

4 千葉県環境生活部くらし安全推進課による出展

(1) 主な出展内容

ア シートベルトコンビンサーによるシートベルト着用体験

(持込: シートベルトコンビンサー1台(長さ6.1m・幅2.2m、高さ2.9m))

イ その他

電話de詐欺体験、子供免許証発行(一般社団法人日本自動車連盟との連携)、
ミニゲーム

(2) 必要スペース 40㎡程度

5 千葉県防災危機管理部消防課による出展

(1) 主な出展内容

ア 消防団車両の展示(持込: 消防団車両(2t以上)1台)

イ 子供消防服体験

ウ 救急救命講習(心肺蘇生法体験・AED実技訓練)

エ マスコットキャラクター「消太くん」グリーティング

オ その他

模型展示（自動火災報知設備・感震ブレーカー）、消防活動PR（映像放送、啓発グッズ・リーフレット等の配布）

(2) 必要スペース 120 m²程度

6 日本赤十字社千葉県支部による出展

(1) 主な出展内容

○日本赤十字社お仕事体験 ※整理券制を想定

（持込：子供用救護服・子供用ナース服、無線・応急手当用品等）

○救護車両乗車体験（持込：救護車両1台）

○日本赤十字社活動PR（パネル展示、啓発資材配布等）

○マスコットキャラクター「ハートラちゃん」グリーティング

(2) 必要スペース 150 m²程度

7 千葉県環境生活部循環型社会推進課による出展

(1) 主な出展内容

ア 燃料電池自動車（FCV）の展示・デモ（持込：燃料電池自動車（FCV）1台）

イ フードドライブの実施

ウ エコドライブシミュレータ等の体験

（持込：九都県市エコドライブシミュレータ）

エ 啓発グッズの配布

(2) 必要スペース 50 m²程度

8 県立博物館等による出展

（県立中央博物館（本館・大多喜城分館）・県立現代産業科学館・県立房総のむら・千葉県教育庁教育振興部文化財課による合同出展）

(1) 主な出展内容

ア 県立中央博物館（本館・大多喜城分館）

○千葉県公認マスコットキャラクター「チーバくん」によるクイズ大会

※必要に応じてコーナー外で実施

○特別展PR（ティラノサウルス頭像・化石キットの展示、缶バッジ作成等のワークショップ）

（持込：ティラノサウルス頭像（長さ190cm×高さ100cm×幅90cm）、化石キット）

（必要備品等：缶バッジ材料（600個程度）等の消耗品、ティラノサウルス頭像の展示台（180cm×60cm程度、机で代用可）、パーティション・机・椅子）

○大多喜城等の甲冑展示・試着体験

（必要備品等：大多喜城分館から会場までの甲冑搬出入（10領程度）、さらし等の消耗品）

イ 県立現代産業科学館

○化石のレプリカづくり体験等のワークショップ

(必要備品等：レプリカ用素材(粘土)等の消耗品、机・椅子)

ウ 県立房総のむら

○古代衣装体験

(必要備品等：着替えスペース(床面は緩衝材) 1室程度、試着用フェイスカバー等の消耗品)

エ 千葉県教育庁教育振興部文化財課

○加曽利貝塚ミニ展示・土器に触れるワークショップ

(必要備品等：簡易展示ケース(平面60cm×60cm程度・高さ80cm程度・上部がアクリルケース等になっているもの)、机・椅子)

○加曽利貝塚PR大使「かそりーぬ」グリーティング

(千葉市立加曽利貝塚博物館による)

○県立博物館・日本遺産PR(ポスター掲示、チラシ配布等)

(2) 必要スペース 100㎡程度

9 千葉県農林水産部水産局水産課による出展

(1) 主な出展内容

○千葉の水産物PR(パネル展示・リーフレット配布等)

○千葉の水産物を紹介する映像放送

(必要備品等：机・椅子)(持込：プロジェクター、パソコン、スクリーン)

(2) 必要スペース 18㎡程度

10 千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課による出展

(1) 主な出展内容

○特別支援学校作業製品の販売

○特別支援学校の紹介(ポスター掲示等)(必要備品等：パーティション)

(2) 必要スペース 18㎡程度

11 千葉県環境生活部県民生活・文化課による出展

(1) 出展内容(予定)

○ボランティア普及啓発(グッズ配布等)

○都市ボランティアPR

(2) 必要スペース 9㎡程度

12 市町村PRブース

5ブース程度(物販希望の可能性あり)

III その他(展示など)

1 県民の日パネル一式(A1サイズ・全18枚)

(持込：パネル)(必要備品等：展示用イーゼル18脚程度)

2 県民の日のぼり5本程度